

平成27年度

事業概要

(平成26年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

はじめに

こころの発達総合支援センターは、山梨県内に居住するすべての人々に対して、発達権を保障し推進することを中核的理念として、平成23年4月に設立されました。この業務概要を公開する時点で五年目という、まだまだ新しい支援機関です。

幸いなことに当センターは、関係機関の皆様に加え、一般県民の皆様からも予想以上の強い支持を得ることができました。その理由の一つは、発達障害に限定することなく、こどもの発達に関するあらゆる相談を対象としていること。また一つは、全国的に見ても数が少ない医療福祉複合施設として、必要なすべてのプロセスを適切な専門職によって担っていること。この二つを挙げることができるように思います。

当センターのこのような組織設計は、図らずも発達障害者支援施策の最先端に位置づくものとなりました。

発達障害者支援法が制定されたのは平成16年12月（施行は平成17年4月）、つまり十年前です。当時はまだ、発達障害についての情報が不足しており、発達支援の対象となるニーズについても曖昧模糊とした状態でありました。このため政策課題としては、発達障害の知識の普及啓発が掲げられ、とりわけ事例化しやすい自閉症スペクトラムがその主要領域となったのです。

ですがこの十年間で、状況は様変わりしました。発達障害、少なくとも自閉症スペクトラムについては、支援機関のみならず一般市民の間でも情報は広まっています。現在問題となっているのは、知識ではなく技術伝播であり、自閉症スペクトラムに限定されない多彩な発達ニーズへの支援です。具体的には、先天的な言語習得能力障害である学習障害、先天的な神経過敏性を有するためにメンタルヘルズ相談が必要となる自我脆弱性群、不適切養育による心理的影響、環境性に第一言語習得が不十分となってしまったダブルリミテッド、などがこれにあたります。

当センターの発達相談は、上記すべての領域を射程に含むものです。それはつまり、発達障害者支援施策のセカンドステージそのものと呼びうるものでしょう。そしてこれこそが、当センターへの高い支持を呼び寄せているのだと我々は考えています。

けれども残念なことに、我々のマンパワーは悲しいほどに制約があります。職員の燃え尽きが危惧されるほどに、設立時点における計画数の倍以上の相談・診察をやり遂げていても、それでも到底追いつかないほどに県民の皆様からのニーズは高いのです。当センターによるニーズカバー率試算では、こどもに限定しても一割強、成人期まで含めれば4%に満たない、という結果が出ています。理念と現実との耐え難い落差がここにはあります。

我々はこの事態に直面し、我々の持っている技術を、単なる知識ではなく実践できる

水準のままに伝播することに挑むことにいたしました。その全容はまだ形になっていない部分が多いのですが、昨年度末の時点で一部は公開することができました。『精神発達の早期把握早期支援のための幼児健診マニュアル』と『中等教育段階におけるキャリア教育の試み「就労支援ワーク」テキスト』がそれです。前者は幼児期早期の支援に携わる方に、後者は中学・高校生の支援に携わる方にお勧めしたいと思います。県民情報センターにて有償配布しておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。

平成 27 年 9 月 30 日

山梨県立こころの発達総合支援センター所長 片山知哉

も く じ

はじめに	1
第1部 こころの発達総合支援センター概要	
1 沿革	4
2 施設	5
3 組織図・職員構成	7
4 業務内容	8
5 相談・診療の流れ	9
第2部 業務の実施状況	
相談支援	10
1 相談支援体制、2 相談件数	
診　療	14
1 診療体制、2 診療状況、3 ショートケア	
地域支援	19
1 市町村療育支援開発事業、 (1)幼児集団療育グループ、(2)学齢期療育グループ、 (3)成人グループ、(4)ペアレントサポート事業	
2 技術支援 (1)関係者コンサルテーション、(2)市町村療育支援、 (3)発達障害者支援センター連絡協議会、(4)関係機関との連絡調整会議の開催、 (5)会議等への参加	
研修・普及	27
1 人材育成 (1)子どもの心の診療関係者の研修事業、(2)発達障害研修事業、 (3)講師派遣、(4)視察研修受け入れ	
2 発達障害者支援開発モデル事業 (1)思春期将来展望形成促進事業、(2)発達サポーター養成・派遣事業、 (3)発達障害者支援コンサルタント養成・派遣事業 ①コンサルタント養成、②コンサルタント派遣	
3 調査研究	
4 広報・普及 (1)パンフレット等印刷物の発行、(2)広報視聴覚機材の提供・貸出	

第1部 こころの発達総合支援センター概要

1 沿革

発達障害者支援法第14条及び第19条に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理相談支援条例及び同施行規則により設置された。

平成17年 4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断、支援を行なうことができる専門機関の設置を県に義務づけるために発達障害者支援法が施行された。

平成18年 4月1日 山梨県においては、中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されると同時に、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成22年1月～8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談、診断等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会・ワーキンググループが設置され、平成23年度「子どもメンタルケアセンター（仮称）」開所に向け検討された。

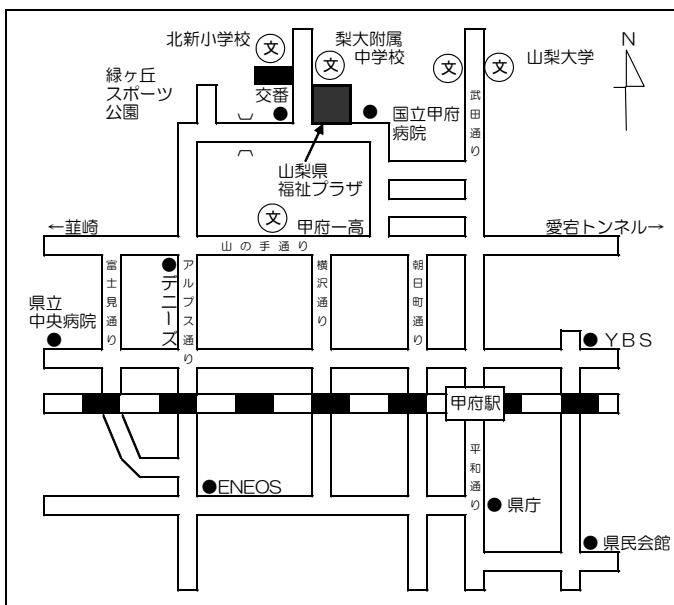
平成22年8月～12月 山梨県福祉プラザ改修工事とプラザからの団体移転。

平成23年1月～3月 センター開所準備。

平成23年 4月 1日 児童相談所子どもメンタルクリニックと障害者相談所発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

2 施設

- 場所
山梨県甲府市北新一丁目 2-12（山梨県福祉プラザ内）
- 建物
鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の2階・3階・4階一部
- 案内図



《電車》

甲府駅下車 北口から徒歩 20 分

《バス》

甲府駅北口から

【14】 HANAZONO ホスピタル行き

【15】 上帯那行き

【16】 塚原行き

山梨県福祉プラザ前下車

（所要時間 約 6 分）

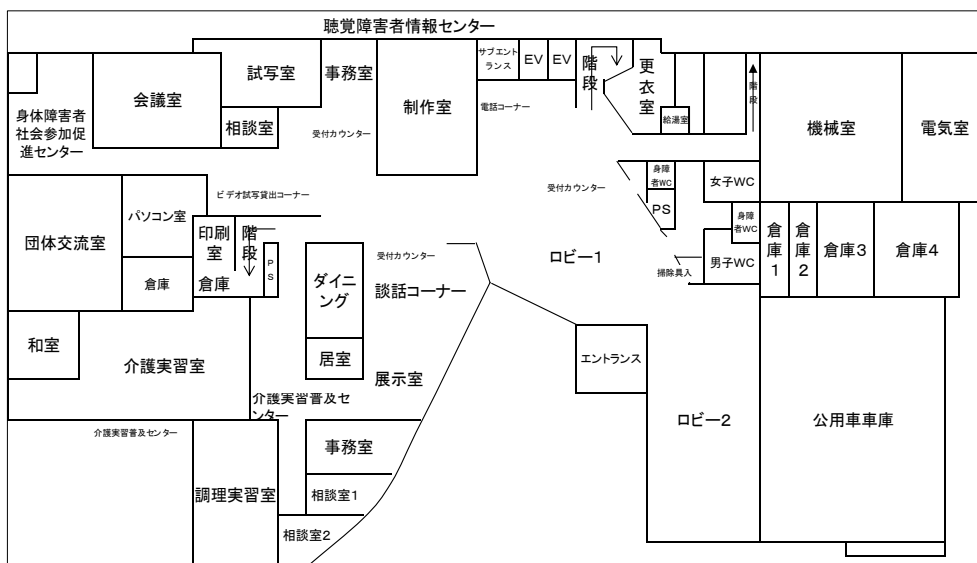
《車》

甲府昭和インター利用の場合
アルプス通りを北進

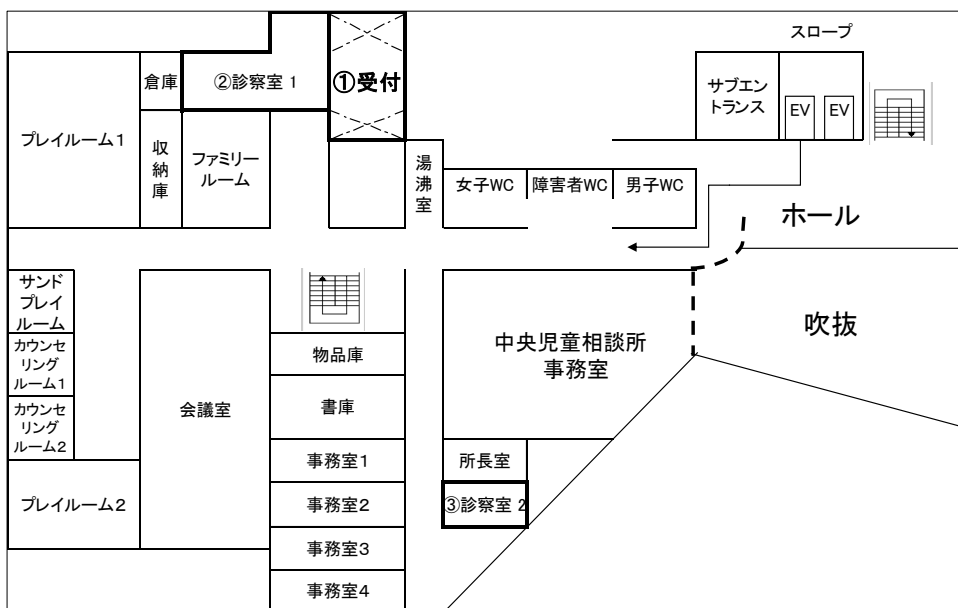
（所要時間約 10 分）

- 平面図

【1階】

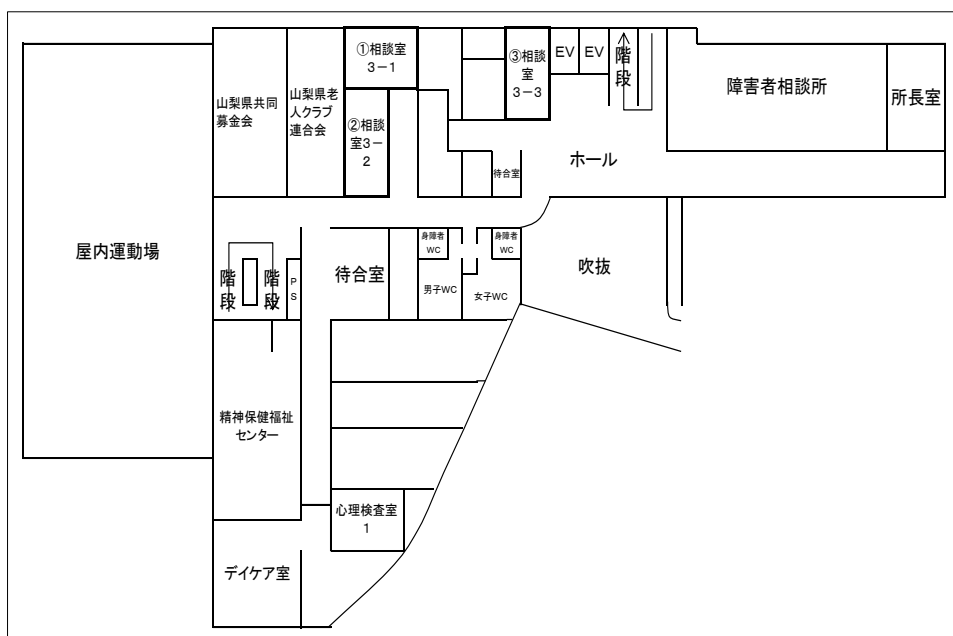


【2階】



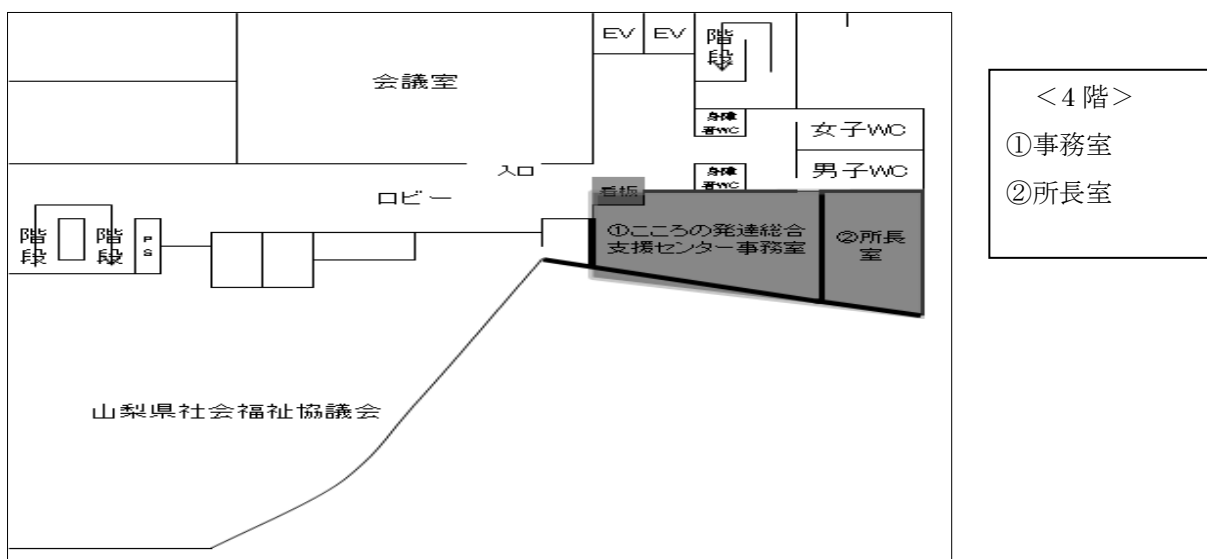
- < 2階 >
- ①受付
 - ②診察室 1
 - ③診察室 2

【3階】

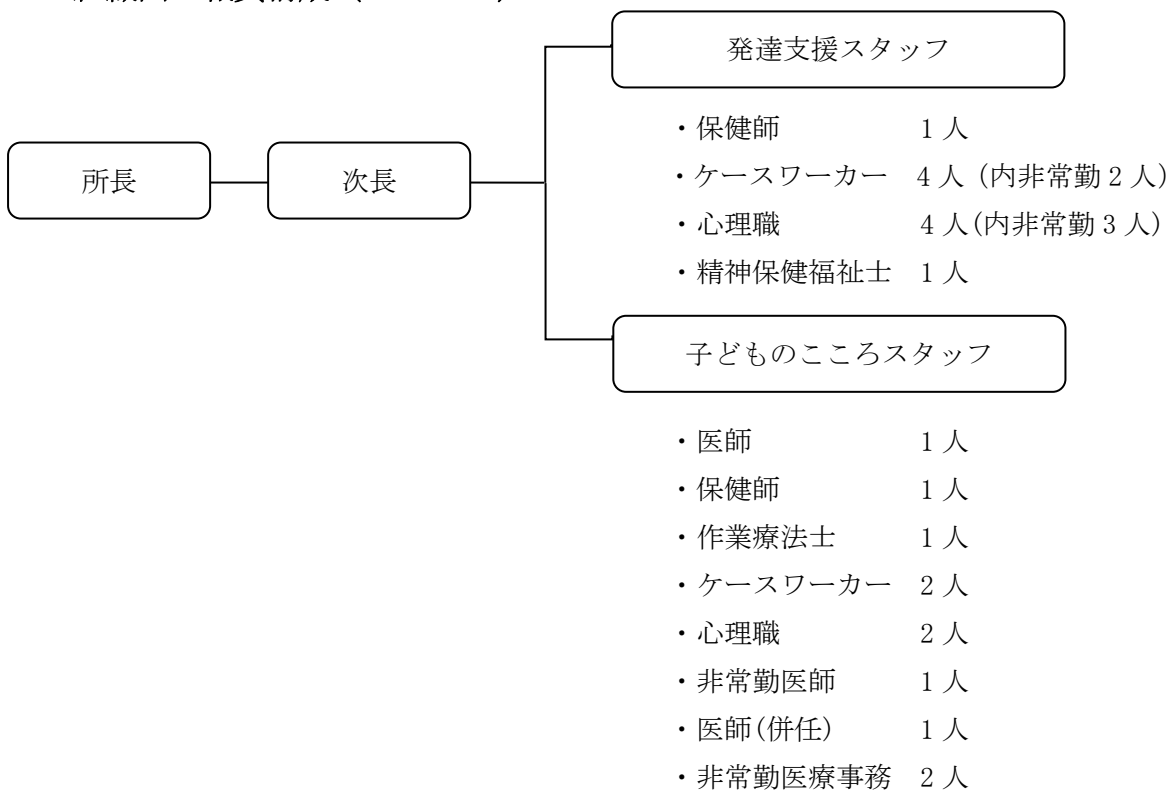


- < 3階 >
- ①相談室 3-1
 - ②相談室 3-2
 - ③相談室 3-3

【4階】



3 組織図・職員構成 (H27.3.31)



4 業務内容

相談支援

発達障害や子どものこころの問題について、日常生活等に関するさまざまな相談を行う。

- 相談
- 発達支援
- 就労支援

診療

発達障害や子どものこころの問題について、精神科医師による診療を行う。

- 診断
- 治療
- ショートケア

地域支援

本人や家族がよりよい地域生活を送れるよう、県内の関係機関と連携を図る。

- 市町村療育支援開発事業
- 技術支援

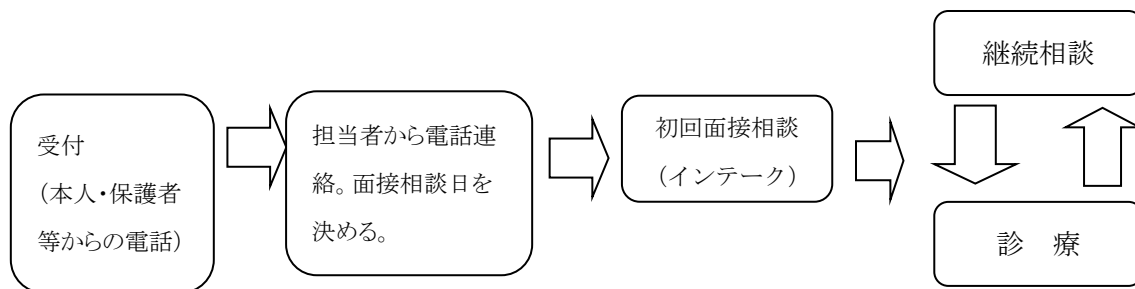
研修・普及

発達障害や児童期・思春期のこころの問題に関するさまざまな研修や調査研究を行う。

- 人材育成
- 発達障害者支援開発事業
- 調査研究
- 広報・普及

5 相談・診療の流れ

本人または保護者等から電話にて受け付ける。その後、担当者から電話をし、相談日を決める。来所による初回面接相談をし、その後は継続相談や診療に繋げる。



● 対象

18歳未満の子どものこころと発達に関する相談全般と成人の発達障害に関する相談を受け付けている。

● 受付方法

相談・診療は完全予約制。本人または保護者等からの電話で受け付けている。

● 相談場所

- ・福祉プラザ内（月～金）
- ・都留児童相談所内（水、金、第1・第3木）
- ・富士ふれあいセンター内（第2・第4火）

● 診察場所

- ・（福祉プラザ内）こころの発達総合支援センター甲府クリニック
- ・（都留児童相談所内）こころの発達総合支援センター都留クリニック

● 費用

相談は無料。診療・ショートケアは保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童とその家族や発達障害児（者）とその家族に対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供を行った。また、支援関係者に対して助言やコンサルテーションをととした支援を行った。

相談は予約制とし、福祉プラザ内、都留児童相談所内、富士ふれあいセンター内で実施した。

2 相談件数

平成26年度の相談件数は4,524件で、このうち新規面接相談は、314件であった。

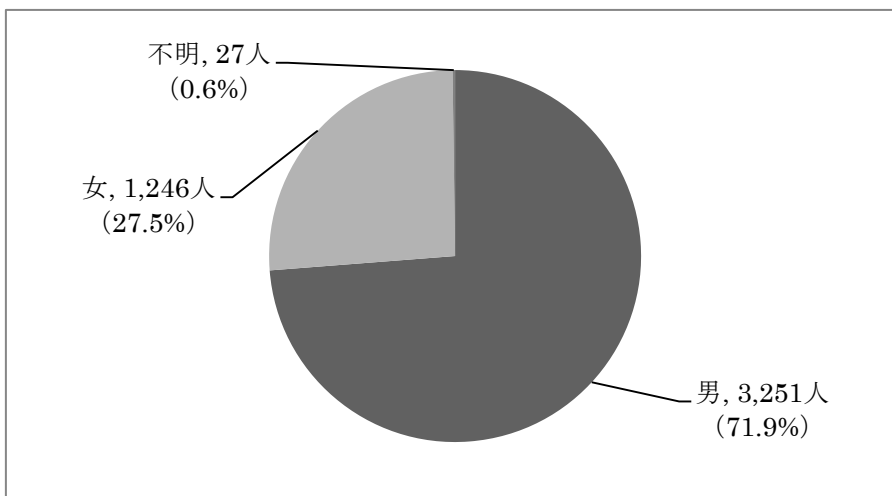
① 相談者数

電話	来所			訪問	関係者コンサルテーション	合計
	甲府	都留	ふれあい			
790	3,050	173	270	84	157	4,524

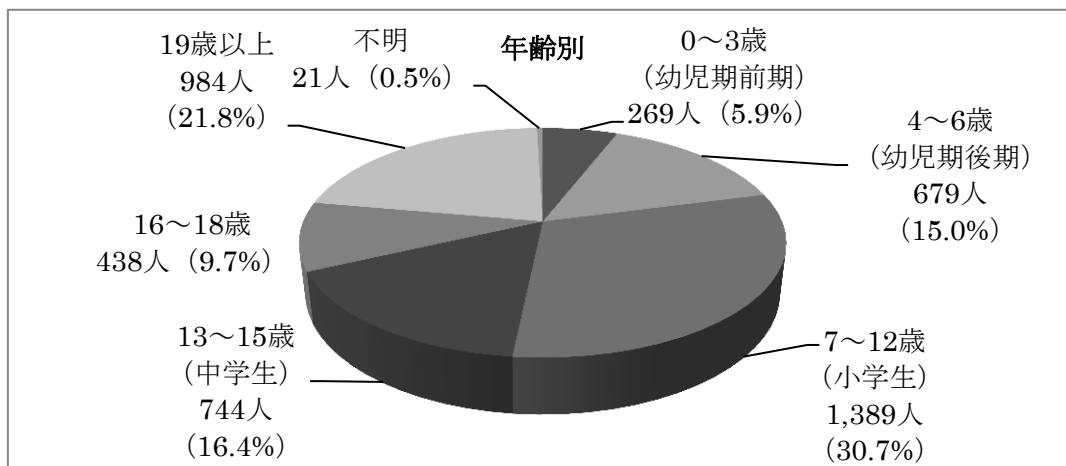
② ケース別

発達障害ケース	子どものこころケース*	*発達障害や発達の問題に関わる相談以外のケース (発達以外の相談であっても発達障害、あるいは発達の問題があるケースはここには含まない)
4,341	183	

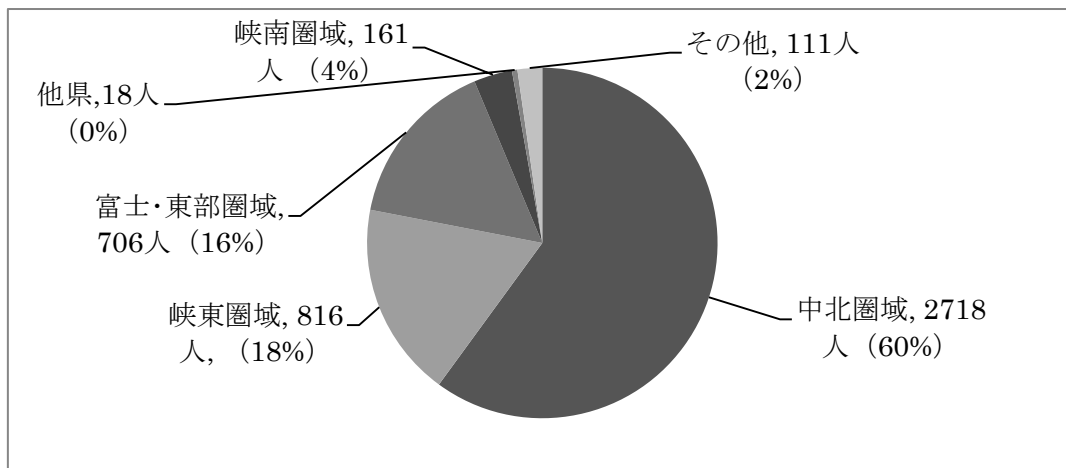
③ 男女別



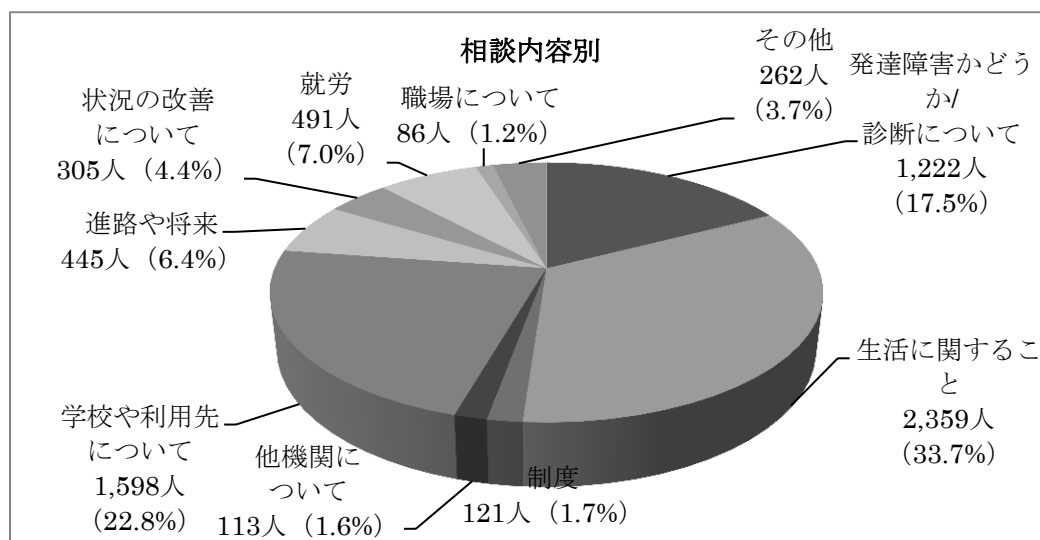
④ 年齢別



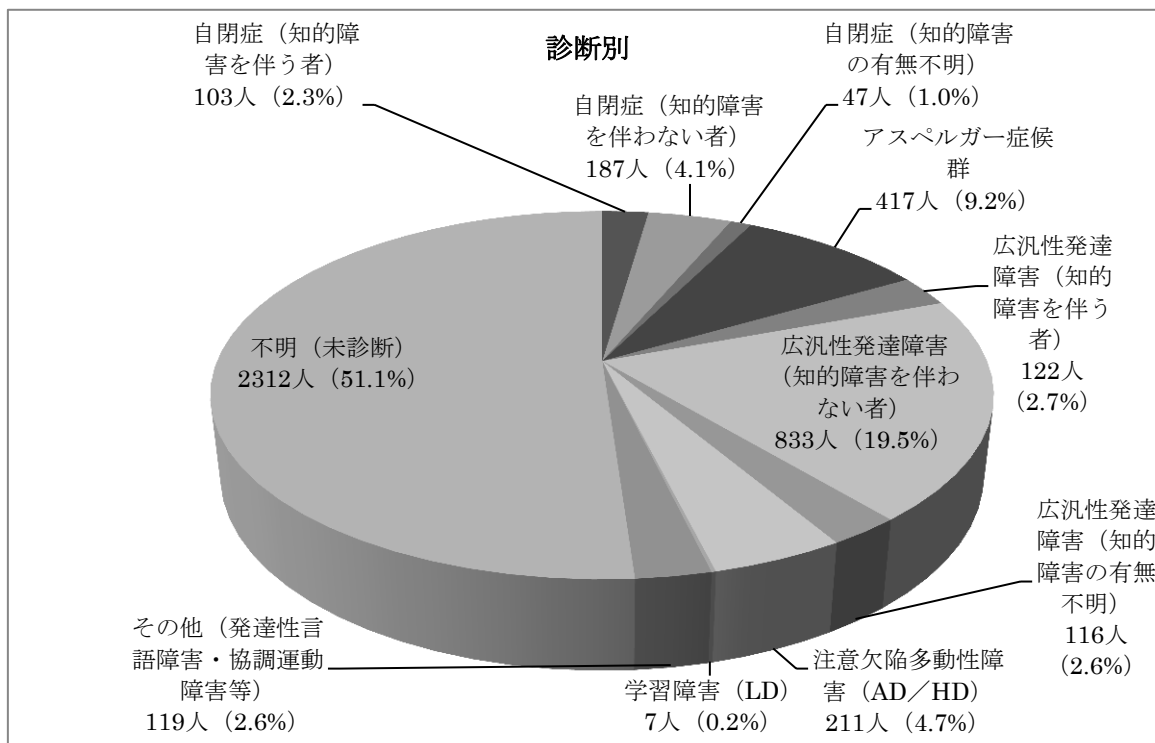
⑤ 圏域別



⑥ 相談内容別



⑦ 診断別

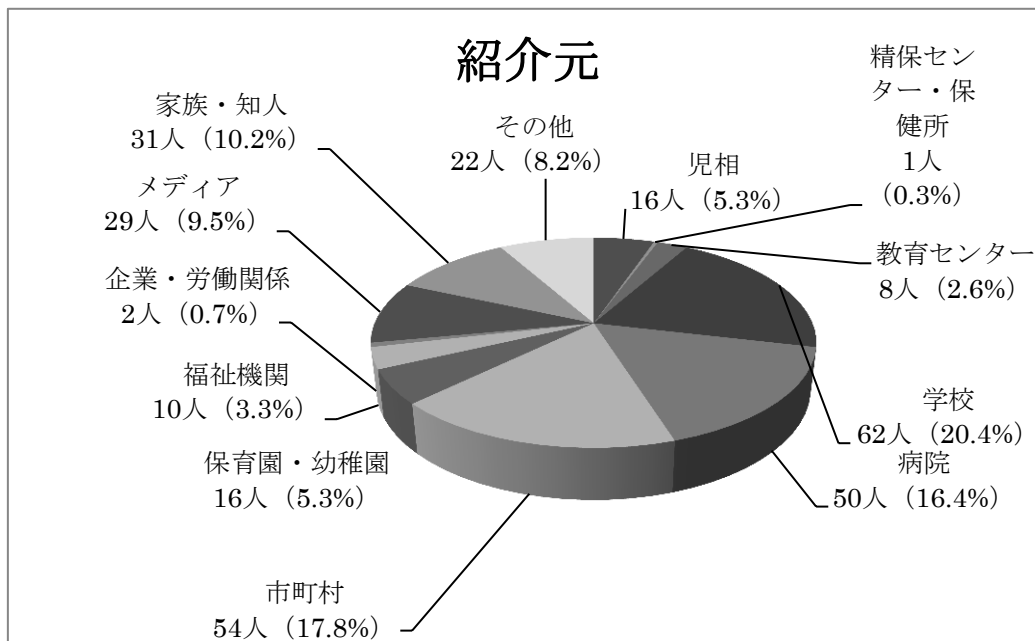


*統計処理にあたって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害＞注意欠如多動性障害＞精神遅滞＞統合失調症・気分障害＞適応障害・摂食障害である。当所での診察以外による診断名については、本人または家族による申告による。

⑧ 新規面接相談の内訳

		合計	ケース別		年齢別					
			発達障害ケース	子どものこころケース	0～3歳	4～6歳	小学生	中学生	16～18歳	19歳以上
H26年度	甲府	261	244	17	30	41	96	39	11	44
	都留	29	28	1	3	5	11	6	3	1
	ふれあい	24	23	1	2	4	13	2	1	2
	合計	314	295	19	35	50	120	47	15	47
前年度		395	382	13	46	67	148	51	28	55

⑨ 新規面接相談の紹介元



診 療

1 診療体制

平成 18 年度から平成 22 年度まで各児童相談所で運営していた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内 2 ヶ所（甲府、都留）で精神科クリニックを開設。予約制で診療を行うとともに、H24.1 月からは甲府クリニックでショートケアを実施した。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行っている。

【甲府クリニック】場 所 福祉プラザ 2 階
 管理者 金重 紅美子
 診療時間 午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分

(平成 26 年 4 月～平成 26 年 6 月)

担当医	月	火	水	木	金
片山知哉		○	○ (第 1・3)		
金重紅美子	○			○ (第 1・3)	○ (第 2・4)
小石誠二				○	
下山 仁			○		
上村拓治			○ (第 2・4)		
江間彩子		○ (第 1・3)			

(平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月)

担当医	月	火	水	木	金
片山知哉		○		○ (第 2・4)	
金重紅美子	○			○ (第 1・3)	○ (第 2・4)
小石誠二				○	
下山 仁			○		
上村拓治			○ (第 2・4)		
江間彩子		○ (第 1・3)			

【都留クリニック】場 所 都留児童相談所 2 階

管理者 片山 知哉

診療時間 午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分

	月	火	水	木	金
片山知哉				○ (第 2・4)	○
金重紅美子			○		

2 診療の状況

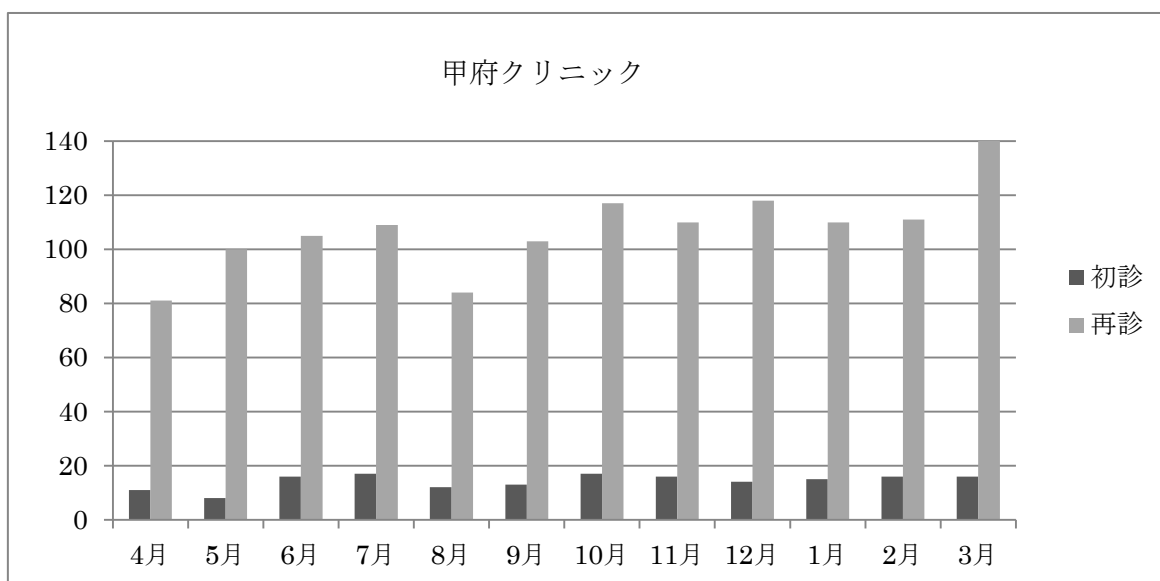
●受診者総数推移 (H18～H26)

*H18～22 は子どもメンタルクリニック受診者数

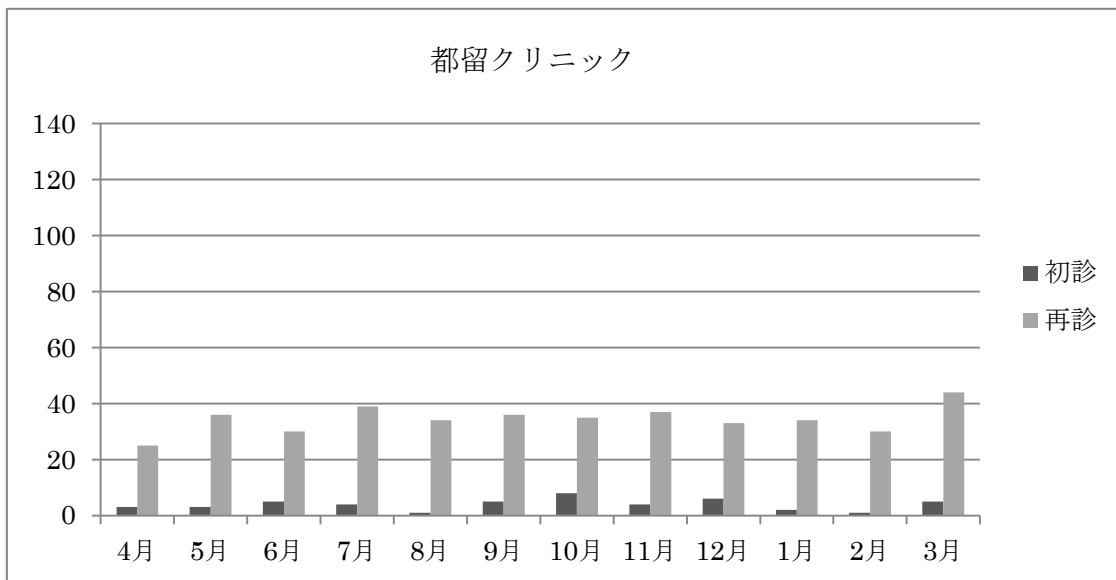
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
初診	233	190	169	170	205	278	296	302	218
再診	223	552	670	886	1,041	1,120	1,469	1,655	1,712
ショー トケア						10	43	28	22

●受診者と診療形態 (H26 年度)

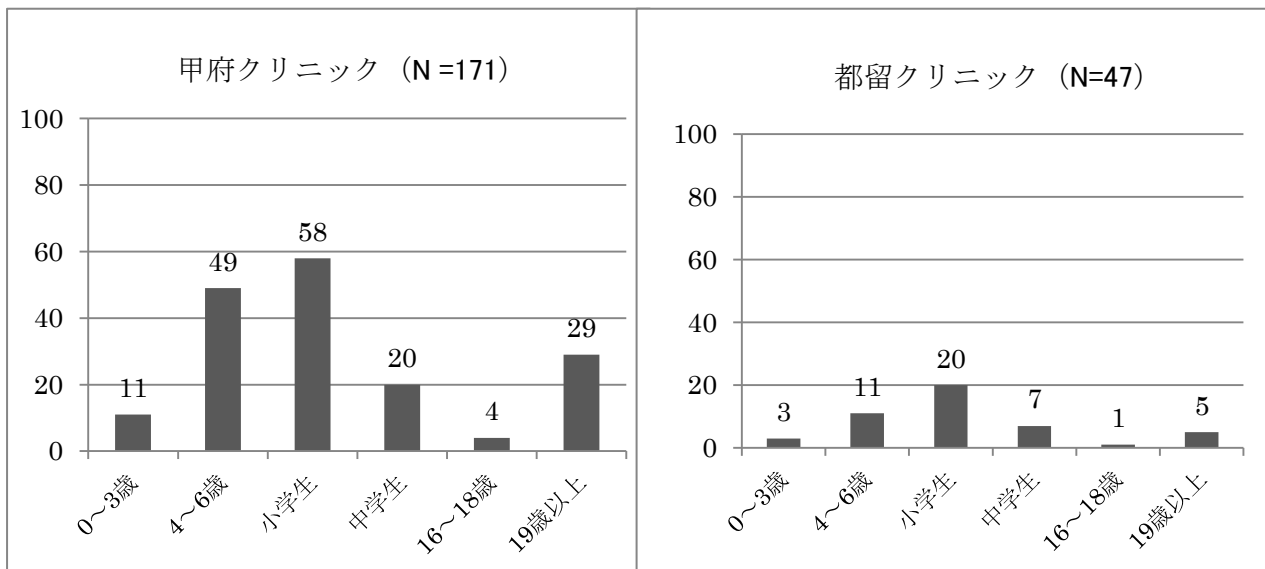
甲府クリニック												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初診	11	8	16	17	12	13	17	16	14	15	16	16
再診	81	100	105	109	84	103	117	110	118	110	111	151



都留クリニック												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初診	3	3	5	4	1	5	8	4	6	2	1	5
再診	25	36	30	39	34	36	35	37	33	34	30	44



●H26 年度初診者の状況
年齢内訳



診断分類

診断名		甲府		都留		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
心理的発達の障害 (F8)	広汎性発達障害 (F84)	122	71.3%	35	74.5%	157	72.0%
	学習障害 (F81)	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小児期および青年期 に通常発症する行動 および情緒の障害 (F9)	注意欠如多動性障害 (F90)	14	8.2%	0	0.0%	14	6.4%
	その他	12	7.0%	9	19.1%	21	9.6%
精神遅滞 (F7)		5	2.9%	2	4.2%	7	3.2%
神経症性障害 (F4)		6	3.5%	0	0.0%	6	2.8%
統合失調症圏 (F2)		3	1.7%	0	0.0%	3	1.4%
気分障害 (F3)		2	1.1%	0	0.0%	2	0.9%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候 群 (F5)		1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%
診断保留		1	0.6%	1	2.1%	2	0.9%
その他		4	2.3%	0	0.0%	4	1.8%
合計		171	100%	47	100%	218	100%

*統計処理にあたって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害>注意欠如多動性障害>精神遅滞>統合失調症・気分障害>適応障害・摂食障害である。

3 ショートケア

こころの問題や発達障害等により社会適応しにくい児童に対して、社会生活に必要な適応能力・生活技能の獲得・向上及び心身の健康維持を図ることを目的として行った。

1) 対象

当センター甲府クリニックに通院中で、かつ、医師が必要と認めた者。

2) ねらい

長期的な治療プログラムとして位置づけ、安心して参加できる社会的な場を広げることとそのきっかけづくり

3) 内 容

月曜日 13:00～16:00 月1回

<共通プログラム>

身体とところのコンディションチェック、気分調べ

<企画プログラム>

体操、軽スポーツ、手工芸、季節イベント、ゲーム ほか

<実 績>

実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
H26.6月～H27.2月	9	5	22

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた支援プログラムを開発し、幼児期から成人期までの支援を行った。

1) 幼児集団療育

子どもが楽しい集団活動を体験するとともに、保護者が子どもの発達特徴を理解し子どもに合った対応方法を知ることがを目的に、幼児集団療育を実施した。併せて、支援プログラムを開発し、市町村保健師や保育士・幼稚園教諭等の職員の見学を受け入れ、研修の場としても提供した。

● こころろグループ

(1) 対 象：当センターに来所している幼児とその保護者で、集団活動に参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを理解できる保護者。

(2) ねらい：発達特性への気づき及び子育て支援と市町村モデルのプログラム開発

(3) 内 容：親子参加型療育と親ミーティング

(4) 回 数：1コース7回 年3コース

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数(親子数)	延参加者数(延親子数)
1クール	H26.5/9～6/27	7	5	32
2クール	H26.8/29～10/17	7	4	26
3クール	H27.1/9～2/27	7	5	32

● **ぴよんぴよんグループ**

- (1) 対 象：ころころグループに参加した幼児とその保護者で、引き続き参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを理解できる保護者。
- (2) ねらい：発達の支援と保護者及び保育所幼稚園支援
関係機関職員の人材育成
- (3) 内 容：療育と親ミーティングの実施
- (4) 回 数 1コース7回程度 年3コース
＜実 績＞

	実施期間	実施回数	実参加者数（親子数）	延参加者数（延親子数）
1クール	H26. 6/4～ 7/2	5	4	13
2クール	H26. 9/10～10/29	8	4	24
3クール	H27. 1/14～ 3/4	7	5	31

● **わくわくグループ**

- (1) 対 象：ころころグループに参加したことのある年長児とその保護者または昨年度わくわくグループに参加した現在小学校1年生の子どもとその保護者。
- (2) ねらい：就学・就学後の支援。
- (3) 内 容：
交流イベントの開催：子どもとその保護者との交流会
短期療育グループ：療育と親ミーティング
- (4) 回 数 短期療育グループ 1コース5回
＜実 績＞

	実施期間	実施回数	実参加者数（親子数）	延参加者数（延親子数）
交流会	H26. 7. 30	1	18	18
1クール	H26. 11/19～12/10	5	13	54

● **幼児集団療育への見学受け入れ**

- (1) 対 象：関係機関職員
- (2) ねらい：技術支援
- (3) 内 容：療育グループの見学参加
＜実 績＞

人数	主な見学者
2	幼稚園教諭

2) 学齢期集団療育

本人たちの特性を生かした活動を通して充実感や自己肯定感を高め、他者との交流に関心を持つことを目的として実施した。

また、子どもグループと並行して親グループのプログラムを実施し、日頃の子育ての悩みや困りごと等について語り合う場を設定した。

●のびのびグループ

(1) 対 象：小学生とその保護者

(2) ねらい：発達特性の評価と保護者の気づきへの支援

(3) 内 容：

子どもグループ：グループワークとアクティビティ

親グループ：グループワークとレクチャー

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
1クール	H26.9/8、9/22、10/6	3	4	8
2クール	H27.2/2、2/16、3/2	3	4	12

●友遊サークル

(1) 対 象：中学生とその保護者

(2) ねらい：仲間と楽しむ体験の共有と子育てにおける不安の軽減

(3) 内 容：

子どもグループ：机上での活動と身体活動

親グループ：グループワークとレクチャー

<実 績>

実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
H26.8/4、8/18、10/27、12/15、 H27.2/23	5	5	19

3) 成人グループ

- (1) 対 象：個別相談を継続する中でグループワークへの参加が必要と認められる人
- (2) ねらい：参加者が楽しい、心地良いと思える場所や活動を提供し、安心できる対人関係の中で集団を体験しながら集団適応力を高めるとともに社会参加を促す。
- (3) 内 容：《前半》会話をしながらのウォーミングアップ
《後半》カードゲームなどを用いてのアクティビティー
* 1月はイベントとして、調理活動を実施。

<実 績>

第4月曜日 13:00～14:30	実施期間	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
	H26.4月～ H27.3月	12	5	35

4) ペアレントサポートプログラム

- (1) 対 象：子ども（小学校低～中学年）のこころの問題や発達障害等で養育上の悩みを抱える保護者及び市町村保健師等の職員で親支援に関わっている者。
- (2) ねらい：子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。また、人材育成とペアレントサポートプログラムの開発・検討を行う場として、一部地域の関係職員への公開の研修も兼ねる。
- (3) 内 容：子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク
- (4) 講 師：えじそんくらぶ 代表 高山恵子先生

実施日	内容	実参加者数
平成26年6月11日	「子どもとの心地よい関係をつくるために」	11
平成26年6月25日	「コミュニケーションのコツと心が楽になる考え方」	13
平成26年7月9日	「気持ちを伝える伝え方」	6
平成26年7月23日	「自分自身の気持ちに気づく」	10
平成26年9月3日	「ふりかえりとセルフトーク」	7

2 技術支援

1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、就労等の支援関係者への助言やコンサルテーション等とおして地域の環境調整や技術支援を行った。平成26年度の関係者コンサルテーションの件数は189件である。関係機関の内訳は次のとおりである。

関係機関別									合計
保育所・幼稚園	小・中・高等学校	特別支援学校	専門学校・大学	福祉関係機関 入所・通所施設	就労関係機関	行政機関	企業	その他	
4	73	21	1	29	14	16	4	27	189

※その他は、医療機関、団体等

2) 市町村療育支援

発達障害児の早期発見早期支援体制を構築するため、山梨市においてモデル的に健診や支援のあり方を検討した。

回数	開催日
第1回目	平成26年 6月19日
第2回目	平成26年 8月28日
第3回目	平成26年10月30日
第4回目	平成26年12月 4日
第5回目	平成27年 2月19日

3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児(者)に対する総合的なサービスの提供を行うため、各関係機関(医療・保健・教育・福祉等)の取り組みや課題について共有し、効果的な連携等の在り方について協議した。

開催日	参加機関	協議事項
平成26年度 6月9日	61機関	①平成25年度の運営報告及び平成26年度の方針について ②思春期将来展望形成プログラム推進事業について ③発達障害者の思春期就労準備支援事業について ④高等学校に在籍する発達障害者等サポート事業について ⑤質疑応答・情報交換

4) 関係機関との連絡調整会議の開催

当センター主催の会議開催により情報交換や事例検討を行なった。

(1) 総合教育センター特別支援教育部との連絡調整・支援検討会議

開催日	内容
平成 26 年 4 月 21 日	所属概要について情報交換
平成 26 年 7 月 17 日	ケースの情報提供と経過
平成 26 年 10 月 9 日	ケースの情報提供と経過
平成 26 年 12 月 9 日	ケースの情報提供と経過
平成 27 年 2 月 10 日	事例検討会

(2) 就労支援関係機関との相談・支援定例会議

開催日	内容
平成 26 年 5 月 26 日	情報交換と連絡調整
平成 27 年 1 月 19 日	情報交換・連絡調整と事例検討

(3) 子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議

開催日	参加機関	内容
平成 26 年 6 月 23 日	7 機関	情報交換と連絡調整
平成 26 年 12 月 22 日	7 機関	情報交換と連絡調整

(4) 児童相談所との連絡・連携会議

開催日	内容
平成 26 年 4 月 14 日	情報交換と連絡調整
平成 26 年 8 月 25 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 26 年 10 月 20 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 27 年 2 月 16 日	情報交換と連絡調整

5) 会議等への参加

(1) 教育関係

教育機関関係者との事例検討等を踏まえた連携会議は、年間を通じて随時行われ、それぞれの担当者が出席した。

(2) 就労関係

就労支援ワーク実施に向け、実行委員会等の関係者会議に出席した。

開催日	会議名
平成 26 年 4 月 28 日	第 1 回就労支援ワーク運営委員会及び実行委員会
平成 26 年 5 月 27 日	第 2 回就労支援ワーク実行委員会
平成 26 年 6 月 24 日	第 3 回就労支援ワーク実行委員会
平成 26 年 7 月 16 日	第 4 回拡大実行委員会
平成 26 年 10 月 24 日	第 5 回就労支援ワーク実行委員会
平成 27 年 2 月 9 日	第 1 回支援者研修会
平成 27 年 3 月 9 日	第 2 回就労支援ワーク運営委員会

(3) 医療関係

医師による事例検討会やネットワーク会議に出席した。

開催日	会議名
平成 26 年 5 月 26 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 26 年 7 月 23 日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成 26 年 7 月 28 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 26 年 9 月 29 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 26 年 11 月 10 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 27 年 1 月 16 日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成 27 年 1 月 26 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 27 年 3 月 23 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）

(4) 母子保健関係

市町村母子保健の幼児健診や二次相談について情報交換・意見交換を行った他、事例検討会への支援を行った。

開催日	実施機関
平成 26 年 7 月 23 日	甲斐市・第 1 回発達の気になる児への支援研修会（事例検討等）
平成 26 年 10 月 27 日	峡南保健福祉事務所・母子保健担当者会議（事例検討等）
平成 26 年 11 月 7 日	中北保健所峡北支所管内母子支援力向上研修会 （講義・事例検討）
平成 26 年 11 月 21 日	第 1 回富士・東部保健所管内母子支援力向上研修会（事例検討）
平成 26 年 11 月 28 日	第 2 回富士・東部保健所管内母子支援力向上研修会（事例検討）
平成 27 年 1 月 16 日	中北保健所管内母子支援力向上基盤づくり事業（コンサルテーション研修）（講義・事例検討）

(5) 圏域・市町村関係

圏域やモデル市町村開催の会議に出席した。

開催日	会議名
平成26年 6月 26日	第1回南アルプス市途切れのない支援連携会議
平成26年 7月 18日	平成26年度峡東地域発達障害者支援検討会議
平成26年 8月 29日	第1回思春期就労準備支援事業検討会議
平成26年 9月 25日	第2回笛吹市発達障害支援関係機関連絡会議
平成26年 10月 2日	第2回思春期就労準備支援事業検討会議
平成26年 11月 11日	第3回南アルプス市途切れのない支援連携会議
平成26年 11月 12日	第3回思春期就労準備支援事業検討会議
平成27年 2月 25日	第4回思春期就労準備支援事業検討会議
平成27年 2月 5日	第4回南アルプス市途切れのない支援連携会議
平成27年 2月 24日	平成26年度中北地域発達障害者支援検討会議
平成27年 3月 12日	第3回笛吹市発達障害支援関係機関連絡会議

研修・普及

1 人材育成

1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

(1) 子どもの心の総合支援研修

①小児科医や精神科医等専門職を対象

日時	内容	講師	参加者数
平成 26 年 7 月 11 日	愛着について	国立成育医療研究センター 副委員長 奥山 真紀子	128
平成 27 年 1 月 8 日	LD について	NPO 法人エッジ 代 表 藤堂 栄子	187

②子どもの心の診療に係わる専門職及び一般県民を対象

日時	内容	講師	参加者数
平成 26 年 9 月 30 日	現代の子どものこころの問題	福島大学大学院 人間発達文化研究科 学校臨床心理学専攻 教 授 内山 登紀夫	299
平成 26 年 11 月 20 日	子どもの発達スタイル に応じた子育て	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部 長 本田 秀夫	305

(2) 子どもの心の診療関連職種専門研修

*子どもの心の診療に関わる専門職対象

日時	内容	講師	参加者数
平成 26 年 11 月 5 日	精神科の薬物療法 -発達障害を中心に-	東京都立小児総合医療センター 顧 問 市川 宏伸	113
平成 27 年 2 月 27 日	子どものこころの治療 -子どもと家族の関係性を 育む-	社会福祉法人恩賜財団母子愛 育会総合母子保健センター愛育 病院 小児精神保健科 部 長 齊藤 万比古	105

(3) 先進地研修及び専門研修の受講

高知県立療育福祉センターでの研修を実施した。

参加者数：7 名

(4) 児童思春期精神医学専門研修

*小児科医、精神科医、関係専門職が対象。

① 児童精神医学セミナー

週1回こころの発達総合支援センター内で開催した。

内容は所長による精神医学の講義、および症例検討会。症例検討会のうち数回は外部からスーパーバイザーを招いて行った。

② 臨床研修受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修の受け入れ。

県立中央病院臨床研修医：1名 1回/年

山梨大学医学部小児科：1名 2回/月

一宮温泉病院小児科：1名 2回/月

③ 思春期入院症例カンファレンス

年6回、県立北病院の児童思春期病棟カンファレンスへ医師を派遣した。

(25 ページ (3) 医療関係と重複あり)

(5) 家族療法講習会

日時	内容	講師	参加者数
平成26年9月9日	家族アセスメントの視点と家族療法	中村心理療法研究室 所長 中村 伸一	55

2) 発達障害研修事業

*発達障害児者の支援に関わる専門職を対象

(1) 発達障害基礎研修

日時	内容	講師	参加者数
平成26年10月20日 11月10日	児童家庭課主催研修と共催 幼児・低年齢学齢期の発達障害児童の理解と支援	幼児スタッフ	58

(2) 発達障害専門研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 26 年 7 月 31 日	幼児期支援の基本的な考え方と支援のポイント	こころの発達総合支援センター 所 長 片山 知哉 子育て・発達の里 中嶋 彩	93
平成 27 年 3 月 12 日	「早期発見のポイント」～1.6 及び 2 歳児健診中心に～	信州大学医学部附属病院 部 長 本田 秀夫 子育て・発達の里 中嶋 彩	103
平成 26 年 6 月 25 日	ペアレントサポートプログラム	NPO 法人えじそんクラブ 代 表 高山 恵子	10
平成 26 年 7 月 23 日	ペアレントサポートプログラム	NPO 法人えじそんクラブ 代 表 高山 恵子	10

(3) 発達障害就労支援研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 26 年 10 月 30 日	発達障害のある方の就労を考える -教育から就労への移行を支えるために-	公益財団法人すみよし偕成会 すみよし生活支援センター 森屋 直樹氏	93

3) 講師派遣

関係機関からの要請に応じて、当センターのスタッフを講師として派遣した。

派遣先	箇所数	延べ参加人数
教育関係	10 箇所	541
保健関係	12 箇所	219
福祉機関	7 箇所	280
医療機関	0 箇所	0
その他	2 箇所	35
合 計	31 箇所	1,075

4) 視察研修受け入れ

研修機関	内容	対応日	人数
群馬県発達障害者支援センター等	施設見学、事業説明（山梨県における地域支援～幼児期の早期発見・早期支援～）	平成26年 8月1日	3
バンビバイリンガル幼稚園	幼児集団療育グループ見学	平成26年10月5日 平成26年10月22日	2

2 発達障害者支援開発モデル事業

事業名：「思春期発達障害事例に対する総合的支援プログラム開発事業」

厚生労働省の委託を受け、平成20年度から思春期事例に対する支援プログラム開発を行っている。これまでは思春期の課題である孤立や不登校の2次障害への対応に対し、「発達障害者サポーター養成・派遣」に取り組んできた。発達障害者支援の課題を考えたときに、成人期に転職を繰り返していたり、就労に結びついていない人が多く、就労に向けての予防的支援の不足が考えられた。そこで、平成24年度からは、これまでの事業を更に展開させたかたちで、より早期の段階である思春期から取り組む「思春期将来展望形成プログラム」を開始した。

1) 思春期将来展望形成プログラム

(1) 目的： 就労の具体的なイメージを理解するためのプログラム開発と就労につながるネットワーク形成を行い、思春期の発達障害事例に対する総合的支援プログラム開発を行い、関係機関、地域への普及、啓発を図る。

(2) 対象： こころの発達総合支援センターで相談している発達障害のある思春期ケースで、当事業の必要性が認められた者20名

(3) 内容：

①本人向け職業講座・職場体験、保護者向け学習会、支援者学習会

日時・場所	内容・講師	参加者人数
平成26年7月29日 山梨県立図書館	講義①「職場に必要なコミュニケーション」 講師：山梨障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 藤本 真美 講義②「タイムスケジュールをつくろう」 講師：山梨県立富士見支援学校 遠山 和宏	15名

	講義③「職業調べ」 講師：こころの発達総合支援センター 副主査 中嶋 真人 主事 石川 大輔	15名
平成26年7月29日 山梨県立図書館	講義④ 「発達障害者の就労～我が子の体験から考える」 講師：NPO法人WingPRO理事長 新堀 和子	43名
平成27年2月9日 福祉プラザ	支援者学習会 講義：「思春期の将来展望形成と就労支援」 講師：こころの発達総合支援センター 所長 片山 知哉	16名
平成26年8月5日 各自体験場所	職場体験	20名
平成26年8月6日 各自体験場所	職場体験	20名

②支援者用テキストの作成

タイトル：中等教育段階におけるキャリア教育の試み「就労支援ワーク」テキスト

2) 発達障害者サポーター養成・派遣

- (1) 目的：学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。
- (2) サポーター対象者：サポーターは山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大、大学、大学院生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者
- (3) サポーター派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められた者
- (4) 内容：サポーター養成、サポーター派遣

< 実績 >

① サポーター養成

- 人数： 県内の教育、福祉などを専攻している大学生19名（男性4、女性15）、社会人2名（男性1名、女性1名）

●研修

日時	内容	講師	参加人数
平成 26 年 9 月 11 日 10 時～12 時 福祉プラザ	発達障害者サポーター事例の検討 発表者：発達障害者サポーター	スーパーヴァイザー 山梨英和大学 准教授 森 稚葉	3 名

●スーパーヴィジョン

- ・サポーターから報告された内容に対して、事業担当が必要に応じアドバイスを行った。
- ・当センターの相談担当者とサポーターが直接会い、アドバイスを行う仕組みを作った。
- ・養成研修にてサポーターに活動経過を発表してもらい、スーパーヴィジョンを受ける機会を作った。

●大学との連携

- ・大学の学生向け教育ボランティアガイダンスへ参加し、当事業の案内を行った。
- ・サポーター活動が「社会参加実習」の単位として認定された。

② サポーター派遣

- 人 数：当センターの学齢期後期から青年期ケース 10 名
(男性 4 名、女性 6 名/青年期 1 名、思春期 9 名)

派遣回数：65回

派遣（活動）内容：

- ・「学習支援」：宿題やレポート作成の援助など
- ・「余暇支援」：映画を観に行くなど
- ・「相談支援」：対人関係や進路の悩みを聴き一緒に考える
- ・「生活支援」：公共交通機関の利用の仕方を学ぶ
- ・「学内支援」：授業の出席状況や履修登録などの確認

3) 発達障害者支援コンサルタント養成・派遣事業

平成 20 年度に、「発達障害者支援コンサルタント」を 32 名養成した。養成した発達障害者支援コンサルタントの職種は、地域療育コーディネーターや特別支援教育コーディネーター、臨床心理士、作業療法士、保健師など、多岐にわたっている。

平成 21 年度からは、地域療育等支援コーディネーターを中心にコンサルタントチームを構成し、複数体制で保育園・幼稚園に出向き、発達障害者支援に関する専門的な指導、助言を行った。また、発達障害者支援コーディネーターとしての役割と、関係者に対して指導できる指導者としての役割を担う「発達障害者支援コンサルタント」のスキルアップを図るための研修を行った。

(1) コンサルタント養成

● 発達支援研修

ライフステージ特性に応じた発達障害者支援を先駆的に行っている学識経験者から先進事例などを学ぶことにより、発達障害者支援コンサルタントとしての指導者の役割を担う上で必要な最新知識を得ることを目的とし、こころの発達総合支援センターの研修と合同で行った。

(2) コンサルタント派遣

保育所、幼稚園などからの要請に応じ、コンサルタントチームが派遣要請のあった機関に出向き、指導・助言した。要請機関への訪問前には、コンサルタントチームでケースのアセスメント、見立て、方針を策定する事前検討会議を行った。

日時	コンサルタント派遣要請機関
平成 26 年 9 月 22 日	聖愛幼稚園

3 調査研究

1) 平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「発達障害とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」(H25-身体・知的-一般-008)において、山梨市を対象として分担研究を行い、報告した。

2) その他研究発表

・山梨県における発達障害児・者支援の現状と課題

:第 12 回山梨県福祉専門職研究発表会

4 広報・普及

1) パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレット作成し、各関係機関や研修等の機会に配布している。また、こころの発達総合支援センターのホームページに利用に関する案内や一般向けの研修案内、平成 25 年度業務概要等を掲載した。

2) 広報視聴覚教材の提供・貸出

(1) 貸出図書

平成 23 年 4 月より、図書貸し出しを行っている。

対象は、主に保護者・関係機関職員・学生などである。

全蔵書数 449 冊であり、年度内貸し出し数は延べ 124 冊である。

貸出図書 全蔵書数

1 分類	概論・事典・法律	112
2 分類	支援・指導・教育	169
3 分類	就労	7
4 分類	心理・アセスメント・診断	50
5 分類	雑誌 4 種	0
6 分類	その他	111
合計		449

(冊)

平成 26 年度新規納入図書数・・・ 12 冊

平成 26 年度貸し出し数・・・・・・ 124 冊

月別貸出数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
6	6	10	12	6	12	23	14	13	10	8	4	124

(冊)

(2) 視聴覚教材

発達障害関連 DVD・・・・・・ 13 本